

届出保育施設の光熱費の 高騰分を支援します

福岡県では、原油価格・物価高騰により負担が生じている届出保育施設に対し、 光熱費(電気代)の上昇分相当額を支援することにより、保育サービスの質を確保 することを目的に、**支援金を給付します。**

事業者区分			
対象施設		1人あたりの 補助単価	給付額
届出保育施設	高圧受電施設	1,200円	該当する事業者区 分の1人あたりの補 助単価×令和7年1 月1日の入所定員数
	低圧受電施設	1,000円	

- ・高圧受電施設について、同一の敷地又は建物において対象施設と別の事業者が 一括受電し、対象施設が供給を受けている場合は、一括受電している事業者の 電圧の種類とすることができます。
- ・低圧と高圧の両方を受電している施設は、高圧受電施設とすることができます。
- ※県内(北九州市、福岡市及び久留米市を除く)の届出保育施設が対象です。
 詳細は、県ホームページにも掲載しています。

https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/hoikubukkakoutoushien3.html (トップページ > 健康・福祉・子育て > 子ども・青少年 > 子育て支援)

● 申請方法

令和7年5月30日(金)までに、福岡県子育て支援課保育施設係へ、必要書類を郵送または持参してください。

※交付申請書の様式は、県ホームページからダウンロードできます。



【問い合わせ・提出先】

〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7 福岡県福祉労働部子育て支援課保育施設係

TEL: 092-643-3258 FAX: 092-643-3260 E-mail: hoikukyufu@pref.fukuoka.lg.jp